

vol.52-05 (通算 590 号)

2022年8月号

やどかり

2022年8月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 増田 一世

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

私たち市民の声を市政に届ける 市民会議への積極的な参加を

2011年4月、全国に先駆けて施行された「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（通称；ノーマライゼーション条例以下、条例）」は、2022年度で11年目を迎えた。「誰もが暮らしの営みを共にしうる地域社会の実現を土台に」「障害者への合理的配慮を着実に進めていくため（中略）当事者・市民の相互理解を不断に形成するための仕組み」（2009年12月議会市長答弁抜粋）であり、2006年に採択された障害者権利条約の方向性に沿うことを基本原則とした条例である。

この条例には、障害のある人の権利擁護、自立及び社会参加の推進、また、条例に基づいた市の障害者施策の推進について点検することが明示されている。第7条には「障害者に関する施策の課題について市民が相互に意見を交換する場を設ける」があり、意見交換の場を「市民会議」とし、さいたま市の障害者施策推進の一翼を担う。条例施行以来、年間3回開催されている。

今年度、第1回目となる市民会議（2022年6月24日開催）のテーマは、さいたま市障害者総合支援計画の実施状況報告書への意見交換であった。参加者の多くから上がった声は、計画の評価のあり方だ。意見の一例として、グループホーム整備の促進事業がある。

市が目標とするのはグループホームの定員数で、目標900人（2021年度）に対し、1,027人の実績となったことから総合評価は「A」であった。しかし一方で設置場所の地域偏在や、定着率、職員の対応など、定員数だけで

は総合的評価にならないと指摘する意見が上がった。また、第6期障害福祉計画「精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築」の項目では、精神病床における1年以上の長期入院患者数が「（前年度比）減少」となっており、根拠が曖昧だという意見もあった。この計画の評価指標については、これまでも暮らしの実態と乖離しており改善を求める意見が出されてきた。市民会議での意見は、市障害者政策委員会に報告され市の基本計画の策定やその進行管理に反映される。積み重ねてきた市民会議の意見が、どのように活かされるのか注視したい。

2010年、条例づくりのための100人委員会を設置し、半年間に11回にわたる話し合いが行われた。当時の行政担当者や障害のある人、その家族、支援機関関係者などを含めた市民は「自分たちの手で創り合う自分たちのための条例」を共通の目的にエネルギーに溢れていた。この100人委員会を引き継いで設置されたのが市民会議だ。

条例が掲げる理念が市民の意識の中に浸透しているか、条例を実現するに資する障害者施策となっているか、策定に参画した私たちには、市と共にその推進状況を確認し、評価する責務があるのではないかと。市民会議は市民参加の施策のチェック機能でもある。

私たちのその声を直接届けられるのが市民会議だ。今一度、市民の意向を把握、反映するための仕組みの重要性を再認識し、積極的に参加しよう。